

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年8月22日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都難病連

(2) 代表者名

北村 正樹

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区堀川通丸太町下る 京都社会福祉会館4階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、難病患者・児と家族が抱える悩みや要求の解決を目指して活動するとともに、豊かな医療と福祉社会の実現のために活動することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年8月15日

(文化市民局地域自治推進室)